

第3期清須市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(第4期特定健康診査等実施計画含む)(案)に係るパブリック・コメントの実施について

1 概要

令和6年度から令和11年度までの6年間の生活習慣病予防のための健康診査(特定健康診査)及び保健指導(特定保健指導)の実施を定める第4期特定健康診査等実施計画、及び被保険者の生活習慣病対策をはじめとする健康増進及び疾病予防の取り組みについて、健康・医療情報を活用して、保健事業の実施を定める第3期保健事業実施計画を定めるにあたり、計画案について市民より広く意見を求めるためにパブリック・コメントを行なう。

2 実施期間

令和6年1月4日(木)から2月5日(月)まで(33日間)

3 公表(閲覧)資料

第3期清須市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)
(第4期特定健康診査等実施計画含む)(案)

4 閲覧場所

- 市役所北館(保険年金課)、にしび創造センター、にしびさわやかプラザ、西枇杷島老人福祉センター、カルチバ新川、新川ふれあい防災センター、新川福祉センター、アルコ清洲、清洲市民センター、清洲総合福祉センター、春日老人福祉センター、春日公民館、市立図書館(13か所)
- 市ホームページ パブリック・コメントのページへ掲載

※広報清須(1月号)でパブリック・コメントの実施を周知

5 閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分(閉庁日、休館日を除く)

6 意見提出資格

市内に在住、在勤、在学の方及び事務所又は事業所を有する方

7 意見提出方法

案件名、氏名(法人名)及び住所を記入の上、次のとおり提出
(市ホームページ及び閲覧場所に設置してある提出用紙の利用可)

- ① 郵送 〒452-8569 清須市役所 市民環境部 保険年金課 宛
- ② FAX 052-400-2963
- ③ Eメール hokennenkin@city.kiyosu.lg.jp
- ④ 窓口 保険年金課(北館1階)
- ⑤ 投函 各閲覧場所に設置された提出箱

8 提出された意見の取扱い・対応

整理・分類した上で、市の考え方とともに一定期間公開
(個人情報に関しては公開しない。)